

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年2月14日

【四半期会計期間】 第60期第3四半期(自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)

【会社名】 日本光電工業株式会社

【英訳名】 NIHON KOHDEN CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 鈴木文雄

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西落合1丁目31番4号

【電話番号】 03(5996)8000(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員 白田憲司

【最寄りの連絡場所】 東京都中野区東中野3丁目14番20号

【電話番号】 03(5348)1791

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員 白田憲司

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次		第59期 第3四半期 連結累計期間	第60期 第3四半期 連結累計期間	第59期 第3四半期 連結会計期間	第60期 第3四半期 連結会計期間	第59期
会計期間		自平成21年 4月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 4月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 10月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 10月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日
売上高	(百万円)	74,961	79,276	25,113	26,749	107,013
経常利益	(百万円)	5,908	5,662	2,099	1,794	9,343
四半期(当期)純利益	(百万円)	3,835	3,816	1,582	1,207	5,917
純資産額	(百万円)			55,805	59,469	57,949
総資産額	(百万円)			80,688	85,109	88,000
1株当たり純資産額	(円)			1,269.69	1,352.80	1,318.49
1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	87.31	86.87	36.01	27.49	134.68
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)					
自己資本比率	(%)			69.1	69.8	65.8
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	6,169	3,520			10,679
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,859	2,057			2,810
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2,029	1,744			2,850
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)			13,571	16,079	16,331
従業員数	(名)			3,603	3,827	3,588

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていません。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式がないため記載していません。

3 従業員数は、就業人員数を表示しています。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社および当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年12月31日現在

区 分	従業員数(名)
国内会社	3,294[437]
海外会社	533[15]
合 計	3,827[452]

(注) 1 従業員数は就業人員（当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外からの出向受入者を含む。）です。

2 従業員数欄の〔外書〕は臨時従業員（非常勤嘱託、臨時社員およびパートタイム）の当第3四半期連結会計期間の平均雇用人員です。

(2) 提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数(名)	1,442[104]
---------	--------------

(注) 1 従業員数は就業人員（提出会社から提出会社外への出向者を除き、提出会社外からの出向受入者を含む。）です。

2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員（非常勤嘱託、臨時社員およびパートタイム）の当第3四半期会計期間の平均雇用人員です。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

当社および連結子会社の事業は、医用電子機器関連事業の単一セグメントであり、セグメントごとの業績は、記載を省略しています。

当第3四半期連結会計期間における生産、受注および販売の実績を商品群別に示すと次のとおりです。

機器と関連の消耗品・サービスを一体として捉えることが有用であるため、平成23年3月期から、従来「医療用品」に区分していた消耗品・保守サービス等を「生体計測機器」「生体情報モニタ」「治療機器」「その他」に組み替えています。また、前年同期の数値についても同様の組み替えを行い、前年同四半期比を表示しています。

なお、表中の金額は販売価額によっており、消費税等は含まれていません。

(1) 生産実績

区分	金額（百万円）	前年同四半期比（％）
生体計測機器	6,793	95.1
生体情報モニタ	10,423	129.3
治療機器	4,750	84.9
その他	6,682	95.0
合計	28,649	102.9

（注）上記の金額には、商品購入高が合計で9,833百万円含まれています。

(2) 受注実績

当社グループの商品は、需要予測による見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

(3) 販売実績

区分	金額（百万円）	前年同四半期比（％）
生体計測機器	6,647	104.0
生体情報モニタ	8,975	112.2
治療機器	4,713	93.2
その他	6,413	113.3
合計	26,749	106.5

2 【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結会計期間における世界経済は、総じて緩やかな回復基調で推移し、医療機器の需要も底堅く推移しました。国内では、病院経営は引き続き厳しい状況にありますが、診療報酬が10年ぶりに引き上げられ、地域医療再生計画に予算が組まれるなど、医師の確保や救急・産科医療の再建に向けた取り組みが進められました。

このような状況下、当社グループは、昨年4月から新3ヵ年中期経営計画「SPEED UP」をスタートさせ、「コア事業の拡大・強化」、「新規事業の創造」など重要課題に取り組みました。

国内市場においては、診療報酬の引き上げによる投資マインドの改善を受けて、急性期病院を中心とする病院市場が好調に推移しました。特に、高性能ベッドサイドモニタや新製品の送信機が好調に推移し、生体情報モニタが大幅に伸長しました。また、生体計測機器では脳神経系群や心電計系群、診断情報システムが好調でした。一方、PAD市場ではAEDの販売が低調に推移しました。この結果、国内売上高は210億2百万円（前年同期比5.5%増）となりました。

海外市場においては、生体計測機器、除細動器は低調でしたが、血球計数器が好調に推移し、生体情報モニタも大幅に伸長しました。米州では、米国、中南米ともに生体情報モニタが好調でした。欧州では、販売網の強化によりロシアが好調に推移したほか、ルーマニア向け大口商談の受注も寄与しました。アジア州では、東南アジアや中近東は好調でしたが、中国が前年同期実績を下回りました。その他地域では、アフリカが大きく売上を伸ばしました。この結果、海外売上高は57億4千6百万円（同10.5%増）となりました。

以上の結果、当第3四半期連結会計期間の売上高は267億4千9百万円（同6.5%増）となりました。利益面では、会計処理の変更や売上構成の変化などにより売上原価率が上昇し、営業利益は19億1千5百万円（同5.3%減）となりました。また、為替差損の影響により、経常利益は17億9千4百万円（同14.5%減）、四半期純利益は12億7百万円（同23.7%減）となりました。

なお、売上高を商品群別に分類すると次のとおりです。

	金額（百万円）	対前年同期増減率（%）
生体計測機器	6,647	+ 4.0
生体情報モニタ	8,975	+ 12.2
治療機器	4,713	6.8
その他	6,413	+ 13.3
合計	26,749	+ 6.5
うち国内売上高	21,002	+ 5.5
うち海外売上高	5,746	+ 10.5

（ご参考）地域別海外売上高

米州	1,792	+ 13.6
欧州	2,013	+ 9.5
アジア州	1,556	2.5
その他	384	+ 105.3

機器と関連の消耗品・サービスを一体として捉えることが有用であるため、平成23年3月期から、従来「医療用品」に区分していた消耗品・保守サービス等を「生体計測機器」「生体情報モニタ」「治療機器」「その他」に組み替えています。また、前年同期の数値についても同様の組み替えを行い、対前年同期増減率を表示しています。

区分	内容
生体計測機器	脳波計、誘発電位・筋電図検査装置、心電計、心臓カテーテル検査装置、診断情報システムなど。関連の消耗品（記録紙、電極、カテーテルなど）および保守サービス
生体情報モニタ	心電図、呼吸、SpO ₂ （動脈血酸素飽和度）、NIBP（非観血血圧）等の生体情報を連続的にモニタリングする生体情報モニタ、臨床情報システム。関連の消耗品（電極、センサなど）および保守サービス
治療機器	除細動器、AED（自動体外式除細動器）、心臓ペースメーカー、人工呼吸器、自動心臓マッサージ装置、人工内耳など。関連の消耗品（電極パドル、バッテリーなど）および保守サービス
その他	血球計数器、超音波診断装置、研究用機器、変成器など。消耗品（試薬、衛生用品など）および保守サービス

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ28億9千1百万円減少し、851億9百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べ25億8千9百万円減少し、670億9千6百万円となりました。これは、受取手形及び売掛金が減少したことなどによるものです。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ3億2百万円減少し、180億1千3百万円となりました。これは、投資有価証券が時価評価により減少したことなどによるものです。

当第3四半期連結会計期間末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ44億1千1百万円減少し、256億4千万円となりました。これは、支払手形及び買掛金や未払法人税等が減少したことなどによるものです。

当第3四半期連結会計期間末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ15億2千万円増加し、594億6千9百万円となりました。これは、四半期純利益が増加したことなどによるものです。

これらの結果、1株当たり純資産額は、前連結会計年度末に比べ34.31円増加して1,352.80円となり、自己資本比率は、前連結会計年度末の65.8%から4.0ポイント増加し69.8%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、第2四半期連結会計年度末に比べ6億7千万円減少して160億7千9百万円となりました。

当第3四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。
（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、10億4千4百万円となりました。主な内訳は、税金等調整前四半期純利益17億9千6百万円、減価償却費6億9千5百万円、法人税等の支払19億3千5百万円などです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、5億4千万円となりました。主な内訳は、有形固定資産の取得3億5千5百万円、無形固定資産の取得1億7千2百万円などです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、11億6千8百万円となりました。主な内訳は、短期借入金の減少3億2千6百万円、配当金の支払8億2千8百万円などです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更および新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりです。

当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の経営理念、企業価値のさまざまな源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えています。

当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には株主の皆様ごの意思に基づき行われるべきものと考えており、大量買付行為が企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、大量買付行為の中には、その目的等から見て企業価値・株主共同の利益に対して明らかな侵害をもたらすもの、株主の皆様ごに株式の売却を事実上強要する恐れがあるもの、当社取締役会や株主の皆様ごに十分な情報や検討時間を与えないもの等、企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大量買付行為またはこれに類似する行為を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付行為に対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

基本方針の実現に資する特別な取り組み

・企業価値向上への取り組み

当社は、「病魔の克服と健康増進に先端技術で挑戦することにより世界に貢献すると共に、社員の豊かな生活を創造する」という経営理念のもと、これに合った事業活動を永続的に展開していくことで、グループの持続的な発展と企業価値の向上を目指しています。

当社は、平成23年8月に創立60周年を迎えます。この節目を機会に、今般、10年先の平成32年を展望した「長期ビジョン」をスタートさせました。新しい日本光電グループとして今後10年間でダイナミックに変革し、当社の目指すべき将来像として定めた「世界初の革新的技術の確立」、「世界最高品質の確立」、「グローバルシェアNo.1の獲得」の実現を目指していきます。

平成22年度から24年度までの新中期経営計画「SPEED UP」は、この長期ビジョン実現のための第一ステージと位置づけ、品質向上活動の推進、技術開発力の強化、コア事業の拡大・強化、グローバル化の加速、新規事業の創造、企業体質の強化、という6つの重要課題に積極的に取り組んでいきます。今後も、医療現場に根ざした技術開発でヘルスケアの課題に挑戦し、お客様に安全と安心をご提供し続けることで、社会に貢献するとともに企業価値・株主共同の利益の向上に努める所存です。

・コーポレート・ガバナンスの強化

当社は、経営の基本方針を実現するため、経営の健全性と効率性の向上を目指す経営管理体制の構築により、コーポレート・ガバナンスの充実を図ることは重要な経営課題であると考えています。コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るため、平成19年6月から取締役の任期を1年とするとともに、執行役員制度を導入しています。また、内部統制強化のため、内部監査体制の整備に努めています。

今般、コーポレート・ガバナンスのさらなる強化のため、平成22年6月29日開催の第59回定時株主総会に、社外取締役1名の選任と社外監査役1名の増員を議案として上程し、承認いただきました。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財産および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社は、平成22年5月11日開催の取締役会において、「当社株式の大量買付行為に対する対応方針（買収防衛策）の更新の件」（以下、「本基本ルール」といいます。）を決議し、平成22年6月29日開催の第59回定時株主総会に議案として上程し、承認いただきました。本基本ルールの概要は以下のとおりです。

本基本ルールは、当社株式の大量買付行為が行われる場合の手続を明確にし、株主の皆様が適切な判断をするために必要な情報と時間を確保するとともに、当社取締役会が株主の皆様にご提案を提示したり、大量買付者との交渉を行うこと等により、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させることを目的としています。

本基本ルールでは、当社株式の20%以上を取得しようとする大量買付者に対し、大量買付行為に関する必要かつ十分な情報の提供および本基本ルールを遵守する旨の誓約書の提出を求めます。その後、当社社外取締役、当社社外監査役、社外有識者から構成される独立委員会が、大量買付提案の内容や当社取締役会の代替案について検討し、大量買付行為に対する対抗措置発動の可否について当社取締役会へ意見書を提出します。なお、独立委員会は、本基本ルールに定める所定の場合、予め当該対抗措置の発動に関して株主総会（以下「株主意思確認総会」といいます。）の承認を得るべき旨の留保を付すことがあります。当社取締役会は、独立委員会の意見を最大限尊重した上で、大量買付者等が本基本ルールを遵守しなかった場合、または当該大量買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明らかな侵害をもたらすようなものである場合など本基本ルールに定める要件に該当すると判断した場合は、その決議により、対抗措置を発動して新株予約権を発行する場合があります（株主意思確認総会を開催する場合には、株主意思確認総会の決議に従います。）。また、大量買付行為に応じられるかどうか株主の皆様にご判断いただくため、買付提案の内容や当社取締役会の意見、独立委員会の意見書の内容、対抗措置の発動等について、適時・適切に情報開示を行います。

具体的取り組みに対する当社取締役会の判断およびその理由

上記に記載した基本方針の実現に資する特別な取り組みは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保、向上させるための具体的方策として推進しており、当社の基本方針に沿うものであると当社取締役会は判断しています。

また、大量買付行為に対する基本ルールは、当社の企業価値・株主共同利益の確保・向上を目的として導入するものであり、当社の基本方針に沿うものであると当社取締役会は判断しています。本基本ルールでは、取締役会の恣意的判断を排除するため、合理的な客観的発動条件を設定し、客観的発動条件に該当しない場合には、たとえ当社取締役会が大量買付行為に反対であったとしても、対抗措置の発動は行わないこととしています。また、独立委員会を設置し、対抗措置発動の際にはその意見を最大限尊重すると定めており、取締役の地位の維持を目的とするものではありません。さらに、株主総会での承認を導入の条件としていること、有効期間を3年と定めた上、有効期間内でも株主総会または取締役会の決議により廃止できるとされていること、取締役の任期を1年とすることなどにより、株主の皆様のご意向が反映されるものとなっています。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間の研究開発費の総額は12億2千9百万円です。

なお、当第3四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、第2四半期連結会計期間末に計画中であった設備の新設、重要な拡充もしくは改修のうち、完了したものは次のとおりです。

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	金額 (百万円)	完了年月
提出会社	本社 (東京都新宿区他)	研究開発設備およびその他設備	257	平成22年12月
	鶴ヶ島事業所 (埼玉県鶴ヶ島市)	〃	115	〃
	川本工場 (埼玉県深谷市)	生産設備	16	〃
	貸与施設 (群馬県富岡市)	金型	67	〃
日本光電 富岡株	本社 (群馬県富岡市)	生産設備およびその他設備	24	平成22年12月

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれていません。
 2 上記の金額には、ソフトウェアが含まれています。
 3 上記の金額には、建設仮勘定およびソフトウェア仮勘定は含まれていません。

当第3四半期連結会計期間において、第2四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	98,986,000
計	98,986,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	45,765,490	45,765,490	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株
計	45,765,490	45,765,490		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年12月31日		45,765		7,544		10,482

(6) 【大株主の状況】

当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握していません。

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループは、平成22年4月19日付けで、当社株式の大量保有報告書を提出していますが、当社として当第3四半期会計期間末現在の実質保有状況が確認できません。なお、当該大量保有報告書の内容は以下のとおりです。

・氏名または名称、住所、所有株式数および発行済株式総数に対する所有株式数の割合（平成22年4月12日現在）

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	862	1.88
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-5	1,369	2.99
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-5	94	0.21
計		2,326	5.08

住友信託銀行株式会社は、平成22年4月22日付けで、当社株式の大量保有報告書の変更報告書を提出していますが、当社として当第3四半期会計期間末現在の実質保有状況が確認できません。なお、同変更報告書の内容は以下のとおりです。

・氏名または名称、住所、所有株式数および発行済株式総数に対する所有株式数の割合（平成22年4月15日現在）

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
住友信託銀行株式会社	大阪府大阪市中央区北浜4丁目5-33	2,123	4.64
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂9丁目7-1 ミッドタウン・タワー	51	0.11
計		2,175	4.75

野村證券株式会社は、平成22年6月18日付けで、当社株式の大量保有報告書の変更報告書を提出していますが、当社として当第3四半期会計期間末現在の実質保有状況が確認できません。なお、同変更報告書の内容は以下のとおりです。

・氏名または名称、住所、所有株式数および発行済株式総数に対する所有株式数の割合（平成22年6月15日現在）

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
NOMURA INTERNATIONAL PLC	Nomura House, 1 St. Martin' s-le-Grand London EC1A 4NP, UK	81	0.18
野村アセットマネジメント株式会社	東京都中央区日本橋1丁目12-1	1,434	3.13
計		1,515	3.31

株式会社りそな銀行は、平成22年11月5日付けで、当社株式の大量保有報告書の変更報告書を提出していますが、当社として当第3四半期会計期間末現在の実質保有状況が確認できません。
なお、同変更報告書の内容は以下のとおりです。

・氏名または名称、住所、所有株式数および発行済株式総数に対する所有株式数の割合（平成22年10月29日現在）

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町2丁目2-1	1,448	3.16
株式会社埼玉りそな銀行	埼玉県さいたま市浦和区常盤7丁目4-1	2,096	4.58
計		3,545	7.75

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成22年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしています。

【発行済株式】

平成22年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,832,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 43,891,100	438,911	
単元未満株式	普通株式 42,190		一単元は100株
発行済株式総数	45,765,490		
総株主の議決権		438,911	

(注)1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が100株(議決権1個)含まれています。

2 「単元未満株式」の中には、当社所有の自己株式75株が含まれています。

【自己株式等】

平成22年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日本光電工業株式会社	東京都新宿区 西落合1丁目31-4	1,832,200		1,832,200	4.00
計		1,832,200		1,832,200	4.00

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	2,014	1,997	1,864	1,707	1,797	1,822	1,741	1,655	1,807
最低(円)	1,702	1,673	1,594	1,580	1,580	1,667	1,517	1,520	1,600

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しています。

なお、前第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)および前第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間(平成22年10月1日から平成22年12月31日まで)および当第3四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年12月31日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しています。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)および前第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表ならびに当第3四半期連結会計期間(平成22年10月1日から平成22年12月31日まで)および当第3四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、東陽監査法人により四半期レビューを受けています。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,122	8,834
受取手形及び売掛金	2 31,643	35,167
有価証券	8,000	7,500
商品及び製品	10,879	11,277
仕掛品	1,391	76
原材料及び貯蔵品	2,430	2,151
その他	4,820	4,907
貸倒引当金	192	230
流動資産合計	67,096	69,685
固定資産		
有形固定資産	1 9,349	1 9,365
無形固定資産		
のれん	776	817
その他	3,498	3,534
無形固定資産合計	4,274	4,351
投資その他の資産		
投資有価証券	2,430	2,753
その他	2,009	1,895
貸倒引当金	51	52
投資その他の資産合計	4,388	4,597
固定資産合計	18,013	18,315
資産合計	85,109	88,000
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	17,715	18,200
短期借入金	1,041	1,131
未払法人税等	461	2,713
賞与引当金	1,032	1,988
製品保証引当金	362	402
その他	4,541	5,284
流動負債合計	25,155	29,722
固定負債		
長期借入金	8	11
退職給付引当金	79	-
長期未払金	194	194
その他	202	123
固定負債合計	484	329
負債合計	25,640	30,051

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,544	7,544
資本剰余金	10,487	10,487
利益剰余金	44,410	42,307
自己株式	2,019	2,017
株主資本合計	60,423	58,321
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	49	150
為替換算調整勘定	942	546
評価・換算差額等合計	991	396
少数株主持分	37	23
純資産合計	59,469	57,949
負債純資産合計	85,109	88,000

(2)【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
売上高	74,961	79,276
売上原価	36,211	39,388
売上総利益	38,750	39,888
販売費及び一般管理費	32,932	33,876
営業利益	5,817	6,011
営業外収益		
受取利息	21	12
受取配当金	101	79
その他	182	194
営業外収益合計	306	286
営業外費用		
支払利息	25	11
為替差損	106	574
持分法による投資損失	5	-
その他	76	49
営業外費用合計	214	636
経常利益	5,908	5,662
特別利益		
固定資産売却益	-	0
貸倒引当金戻入額	61	28
投資有価証券売却益	195	7
特別利益合計	256	36
特別損失		
固定資産除売却損	11	-
固定資産除却損	-	9
投資有価証券売却損	-	1
投資有価証券評価損	51	-
過年度製品保証引当金繰入額	320	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	11
特別損失合計	383	21
税金等調整前四半期純利益	5,781	5,676
法人税等	1,933	1,846
少数株主損益調整前四半期純利益	-	3,830
少数株主利益	12	13
四半期純利益	3,835	3,816

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
売上高	25,113	26,749
売上原価	11,945	13,356
売上総利益	13,167	13,392
販売費及び一般管理費	11,145	11,477
営業利益	2,022	1,915
営業外収益		
受取利息	8	1
受取配当金	57	35
その他	67	52
営業外収益合計	132	88
営業外費用		
支払利息	6	2
為替差損	30	206
その他	19	-
営業外費用合計	56	209
経常利益	2,099	1,794
特別利益		
固定資産売却益	-	0
貸倒引当金戻入額	6	4
投資有価証券売却益	15	-
特別利益合計	22	4
特別損失		
固定資産除売却損	3	-
固定資産除却損	-	3
特別損失合計	3	3
税金等調整前四半期純利益	2,117	1,796
法人税等	529	582
少数株主損益調整前四半期純利益	-	1,213
少数株主利益	5	6
四半期純利益	1,582	1,207

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	5,781	5,676
減価償却費	1,832	1,944
引当金の増減額（は減少）	1,141	954
受取利息及び受取配当金	123	91
支払利息	25	11
為替差損益（は益）	33	64
有形固定資産除売却損益（は益）	11	8
売上債権の増減額（は増加）	1,703	3,275
たな卸資産の増減額（は増加）	203	1,195
仕入債務の増減額（は減少）	322	484
その他	1,161	481
小計	8,692	7,773
利息及び配当金の受取額	123	92
利息の支払額	24	29
法人税等の支払額	2,621	4,316
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,169	3,520
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の売却による収入	380	23
投資有価証券の取得による支出	24	37
有形固定資産の売却による収入	8	4
有形固定資産の取得による支出	883	1,449
無形固定資産の取得による支出	1,342	558
その他	2	39
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,859	2,057
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	419	0
長期借入金の返済による支出	4	3
配当金の支払額	1,573	1,713
リース債務の返済による支出	31	26
その他	1	1
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,029	1,744
現金及び現金同等物に係る換算差額	93	29
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	2,373	251
現金及び現金同等物の期首残高	11,197	16,331
現金及び現金同等物の四半期末残高	13,571	16,079

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

項目	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1 連結の範囲に関する事項の変更	第2四半期連結会計期間より、日本光電ヨーロッパ(有)の子会社として新たに設立した日本光電UK(有)を連結の範囲に含めています。
2 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 「資産除去債務に関する会計基準」等の適用 第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)および「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しています。 なお、この変更に伴う当第3四半期連結累計期間における損益への影響は軽微です。</p> <p>(2) 棚卸資産の評価方法の変更 従来、商品及び製品の評価方法は主として総平均法に、原材料及び貯蔵品は主として最終仕入原価法によっていましたが、第1四半期連結会計期間より、商品及び製品、原材料及び貯蔵品は主として移動平均法に変更しています。この変更は、新基幹システムの稼動に伴い、移動平均法による在庫評価計算が可能となったため、価格変動を平均化し、期間損益をより適正に表示することを目的に行ったものです。 なお、この変更に伴い、当第3四半期連結累計期間における売上総利益、営業利益、経常利益および税金等調整前四半期純利益が1億3千9百万円減少しています。</p> <p>(3) 四半期連結損益計算書関係 新基幹システムの稼動に伴い、サービス関連費用等でより詳細な集計が可能となったことから、収益および費用をより適切に対応表示させるため、売上原価および費用の内容の見直しを行いました。その結果、従来、「販売費および一般管理費」としていた一部費用を「売上原価」に計上する方法へ変更しています。 この変更に伴い、当第3四半期連結累計期間における売上総利益が4億6千5百万円減少しています。 なお、営業利益、経常利益および税金等調整前四半期純利益への影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
四半期連結損益計算書関係	<p>(1) 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(内閣府令第5号平成21年3月24日)の適用に伴い、当第3四半期連結累計期間では「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しています。</p> <p>(2) 新基幹システムの稼動に伴い、費用をより適切な区分に対応表示させることができるようになったことから、社内費用の計上区分の見直しを行いました。その結果、従来、販売費および一般管理費の「給料手当」としていた維持改修等の費用を「その他」に変更しています。 なお、従来による当第3四半期連結累計期間の販売費および一般管理費の「給料手当」は153億7百万円、「その他」は84億3千4百万円です。</p>

	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
四半期連結損益計算書関係	<p>(1) 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(内閣府令第5号平成21年3月24日)の適用に伴い、当第3四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しています。</p> <p>(2) 新基幹システムの稼働に伴い、費用をより適切な区分に対応表示させることができるようになったことから、社内費用の計上区分の見直しを行いました。その結果、従来、販売費および一般管理費の「給料手当」としていた維持改修等の費用を「その他」に変更しています。</p> <p>なお、従来の方法による当第3四半期連結会計期間の販売費および一般管理費の「給料手当」は61億5千4百万円、「その他」は29億2千万円です。</p>

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1 棚卸資産の評価方法	<p>当第3四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、第2四半期連結会計期間末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっています。</p> <p>また、棚卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積もり、簿価切下げを行う方法によっています。</p>
2 経過勘定項目の算定方法	合理的な算定方法による概算額で計上する方法によっています。
3 繰延税金資産および繰延税金負債の算定方法	繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前連結会計年度において使用した将来の業績予測を利用する方法によっています。
4 未実現損益の消去	四半期連結会計期間末在庫高に占める当該棚卸資産の金額および当該取引に係る損益率を合理的に見積って計算しています。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
税金費用の計算	<p>当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しています。</p> <p>なお、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しています。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額は、21,307百万円です。	1 有形固定資産の減価償却累計額は、20,248百万円です。
2 当第3四半期連結会計期間末日は金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しています。第3四半期連結会計期間末残高から除かれている第3四半期連結会計期間末日満期手形は次のとおりです。 受取手形 563百万円	

(四半期連結損益計算書関係)

第3四半期連結累計期間

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
販売費及び一般管理費の費目および金額は、次のとおりです。	販売費及び一般管理費の費目および金額は、次のとおりです。
1 給料手当 14,635百万円	1 給料手当 14,296百万円
2 賞与引当金繰入額 674百万円	2 賞与引当金繰入額 896百万円
3 退職給付費用 1,465百万円	3 退職給付費用 678百万円
4 減価償却費 1,027百万円	4 減価償却費 1,471百万円
5 法定福利費 2,168百万円	5 法定福利費 2,425百万円
6 旅費交通費 1,476百万円	6 旅費交通費 1,617百万円
7 研究開発費 2,975百万円	7 研究開発費 3,509百万円
8 その他 8,509百万円	8 その他 8,980百万円

第3四半期連結会計期間

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
販売費及び一般管理費の費目および金額は、次のとおりです。	販売費及び一般管理費の費目および金額は、次のとおりです。
1 給料手当 5,878百万円	1 給料手当 5,758百万円
2 賞与引当金繰入額 657百万円	2 賞与引当金繰入額 700百万円
3 退職給付費用 488百万円	3 退職給付費用 225百万円
4 減価償却費 363百万円	4 減価償却費 519百万円
5 法定福利費 739百万円	5 法定福利費 818百万円
6 旅費交通費 516百万円	6 旅費交通費 554百万円
7 研究開発費 969百万円	7 研究開発費 1,229百万円
8 その他 2,847百万円	8 その他 3,071百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金 8,074百万円	現金及び預金 8,122百万円
有価証券 5,500百万円	有価証券 8,000百万円
預入期間が3カ月超の定期預金 3百万円	預入期間が3カ月超の定期預金 43百万円
現金及び現金同等物 13,571百万円	現金及び現金同等物 16,079百万円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)および当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	45,765,490

2 自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	1,832,707

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	878	20.0	平成22年3月31日	平成22年6月30日	利益剰余金
平成22年11月4日 取締役会	普通株式	834	19.0	平成22年9月30日	平成22年12月1日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

4 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

当社および連結子会社の事業区分は、医用電子機器関連事業の単一セグメントであるため、前第3四半期連結会計期間（自平成21年10月1日至平成21年12月31日）および前第3四半期連結累計期間（自平成21年4月1日至平成21年12月31日）において、記載を省略しています。

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア州 (百万円)	計 (百万円)	消去または 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1)外部顧客に対する売上高	21,342	1,289	1,728	753	25,113		25,113
(2)セグメント間の内部売上高	1,631	117	(0)	186	1,935	(1,935)	
計	22,974	1,406	1,728	939	27,048	(1,935)	25,113
営業費用	21,466	1,189	1,638	824	25,118	(2,027)	23,091
営業利益	1,507	217	89	115	1,929	92	2,022

前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア州 (百万円)	計 (百万円)	消去または 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1)外部顧客に対する売上高	65,116	3,668	4,199	1,976	74,961		74,961
(2)セグメント間の内部売上高	4,121	300		494	4,915	(4,915)	
計	69,237	3,968	4,199	2,470	79,877	(4,915)	74,961
営業費用	64,437	3,707	4,070	2,132	74,349	(5,205)	69,143
営業利益	4,800	261	128	338	5,528	289	5,817

(注)1 地域は、地理的近接度によって区分しています。

2 日本以外の区分に属する主な国または地域の内訳は次のとおりです。

- (1) 米州 …… 米国
- (2) 欧州 …… ドイツ、フランス、スペイン、イタリア
- (3) アジア州 …… 中国、シンガポール、韓国、インド

3 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」

(当第3四半期連結累計期間)

製品保証引当金

製品の出荷後、無償で行う補修費用に備えるため、売上高に対する当該費用の発生割合および個別見積に基づいて補修費用の見込額を計上しています。

(会計処理の変更)

従来、無償で行う補修については支出時に費用処理を行っていましたが、質的、金額的重要性が増してきたことおよび過去の実績に基づいた将来の補修費用見込額の見積が可能になったことにより、期間損益の適正化を図るため、第1四半期連結会計期間から将来発生する補修費用の見込額を引当計上しています。

この結果、従来の方法に比べて当第3四半期連結累計期間における営業利益が1千4百万円減少しています。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)

	米州	欧州	アジア州	その他の地域	計
海外売上高(百万円)	1,577	1,839	1,597	187	5,201
連結売上高(百万円)					25,113
海外売上高の連結売上高に占める割合(%)	6.3	7.3	6.4	0.7	20.7

前第3四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

	米州	欧州	アジア州	その他の地域	計
海外売上高(百万円)	4,494	4,457	4,560	669	14,181
連結売上高(百万円)					74,961
海外売上高の連結売上高に占める割合(%)	6.0	5.9	6.1	0.9	18.9

(注) 1 海外売上高は、当社および連結子会社の日本以外の国または地域における売上高です。

2 国または地域の区分の方法および各区分に属する主な国または地域

(1) 国または地域の区分は地理的近接度によっています。

(2) 各区分に属する主な国または地域の内訳は次のとおりです。

米 州 …… 米国、ブラジル、コロンビア、チリ、メキシコ

欧 州 …… ドイツ、フランス、スペイン、イタリア、ロシア

アジア州 …… 中国、シンガポール、韓国、インド、ベトナム

【セグメント情報】

当社および連結子会社の事業は、医用電子機器関連事業の単一セグメントであるため、セグメント情報については、記載を省略しています。

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)および「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しています。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)		前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,352.80円	1株当たり純資産額	1,318.49円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	59,469	57,949
普通株式に係る純資産額(百万円)	59,432	57,925
差額の主な内訳(百万円) 少数株主持分	37	23
普通株式の発行済株式数(千株)	45,765	45,765
普通株式の自己株式数(千株)	1,832	1,831
1株当たりの純資産額の算定に用いられた普通株式の数 (千株)	43,932	43,933

2. 1株当たり四半期純利益金額等

第3四半期連結累計期間

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)		当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	87.31円	1株当たり四半期純利益金額	86.87円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式がないため記載していません。

2 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
四半期純利益(百万円)	3,835	3,816
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	3,835	3,816
普通株式の期中平均株式数(千株)	43,934	43,933

第3四半期連結会計期間

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)		当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	36.01円	1株当たり四半期純利益金額	27.49円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式がないため記載していません。

2 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
四半期純利益(百万円)	1,582	1,207
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	1,582	1,207
普通株式の期中平均株式数(千株)	43,933	43,932

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成22年11月4日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議しました。

- (1) 中間配当による配当金総額・・・・・・・・・・834百万円
- (2) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・19円00銭
- (3) 支払請求権の効力発生日および支払開始日・・・平成22年12月1日

(注) 平成22年9月30日最終の株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払を行います。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月9日

日本光電工業株式会社
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 石戸 喜二

指定社員
業務執行社員 公認会計士 井上 司

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本光電工業株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本光電工業株式会社及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載されているとおり、会社は第1四半期連結会計期間から、製品保証引当金を計上する方法に変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しています。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年2月9日

日本光電工業株式会社
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 石戸 喜二

指定社員
業務執行社員 公認会計士 井上 司

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本光電工業株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成22年10月1日から平成22年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本光電工業株式会社及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載されているとおり、会社は第1四半期連結会計期間から、棚卸資産の評価方法を変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しています。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。